「障害者理解啓発ポスター」を募集します!!

わたしたちが暮らすまちには、さまざまな人がいます。船橋市では、障害のある人もない人も、みんなが笑顔で暮らせるまちづくりをめざしています。

そこで、みんなが障害を考えるきっかけになるポスターを募集します。入選作品は、「広報ふなばし」で発表するほか、市内の公共施設における掲示や、障害者の理解に関するいろいろなお知らせに利用します。

応募資格
ふなばししない　しょうがっこうざいこうせい
船橋市内の小学校在校生

応募用紙
よつぎりがようし
B３又は四切画用紙（縦）

応募期間
令和８年７月２１日（火）
～９月8日（火）【必着】

応募先
①船橋市役所　障害福祉課
② FACEビル5階
船橋駅前総合窓口センター13番窓口
③船橋市身体障害者福祉センター

令和７年度の応募作品はこちらから見ることができます。

令和８年度の募集についての詳細はこちらからご確認ください。

応募者全員に
参加賞をプレゼント!!

12月３日～９日は「障害者週間」

みんなが障害への理解を深めることで、共に生きる社会が実現します。

令和７年度「障害者理解啓発ポスター」入選作品
船橋市立薬円台小学校３年　阿世保　佳歩さんの作品

船橋市健康福祉局福祉サービス部障害福祉課
TEL 047-436-2309　FAX 047-433-5566

令和７年度入選作品
阿世保　佳歩さんの作品

問い合わせ：
〒273-8501
千葉県船橋市湊町2-10-25
船橋市 障害福祉課 相談支援係
TEL：047-436-2309　FAX：047-433-5566
Mail： shogai-sodan@city.funabashi.lg.jp

令和８年度「障害者理解啓発ポスター」募集要項

（１）募集テーマ

『障害と障害のある人への理解』
障害のある人もない人も、互いに人格と個性を尊重し合い、理解しながら生きることのできる「共生社会」を実現するため、障害や障害のある人への理解について啓発するポスター

障害や障害のある人に対する身近な体験や共生社会への思いなどを自由に表現してください。

（２）応募資格

船橋市内の小学校在校生
※夏休みの課題等で複数の応募を検討する小学校は
　応募期間開始までに下記連絡先までご一報ください。
※応募作品は、応募者自身が創作したオリジナル作品に限ります。
画像生成AI等により、一部または全部を生成した作品は応募できません。

（３）応募用紙

Ｂ３又は四切サイズの画用紙（縦）
（裏面に、**氏名（ふりがな）、小学校名、学年**
　を明記してください。）

（４）応募期間

令和８年７月２１日（火）
　　～９月8日（火）【必着】

（５）応募先

①船橋市役所　障害福祉課
②ＦＡＣＥビル５階
　船橋駅前総合窓口センター１３番窓口
③船橋市身体障害者福祉センター

（６）審査

応募された作品の中から、入選作品を決定します。

（７）入選発表

令和８年１１月以降に入選者に通知いたします。
また、「広報ふなばし」１２月１日号で入選者を発表する予定です。

（８）その他

■応募者全員に参加賞として景品を贈呈いたします。
■入選作品は、障害者理解に関する広報用ポスターとして広く活用します。
■入選作品は、「広報ふなばし」、船橋市ホームページに掲載予定です。掲載の際には、入選者の学校名、学年、氏名が掲載されます。
■応募された作品は、小学校を通して返却します。

（９）連絡先

〒273-8501
千葉県船橋市湊町2丁目10番25号
船橋市役所　障害福祉課　相談支援係
電話　047-436-2309